PRESS RELEASE

令和８年８月２１日

（一社）千葉県商工会議所連合会
千 葉 県 商 工 会 連 合 会
千葉県中小企業団体中央会

千葉県内商工３団体は「令和８年８月千葉豪雨」による中小企業・小規模事業者の被害対応について緊急要望書を提出しました

「令和 8 年 8 月千葉豪雨」により被害を受けた中小企業・小規模事業者の事業活動の正常化に向けた迅速な対応を求めるため、（一社）千葉県商工会議所連合会、千葉県商工会連合会、千葉県中小企業団体中央会の県内商工３団体は、千葉県知事に要望書を提出いたしました。

1. 日　　時　　令和８年８月２１日（金）
　　１４時５５分～１５時１０分

2. 場　　所　　千葉県庁本庁舎１４階　商工労働部応接室

3. 要 望 者　　（一社）千葉県商工会議所連合会　　専務理事　生稲 芳博
　　千葉県商工会連合会　　専務理事　山口 幸宏
　　千葉県中小企業団体中央会　　専務理事　斉藤　 清

4. 要 望 先　　千葉県知事
　　手交先：関　雄二 千葉県商工労働部長

5. 要望内容　　別紙要望書のとおり

本件に関するお問合せは、下記の「照会・連絡先」へお願いいたします。

＜照会・連絡先＞
（一社）千葉県商工会議所連合会
事務局　坂元・天野
電話 ０４３-２２２-７１１０

別紙

「令和８年８月千葉豪雨」による中小企業・小規模事業者の被害対応における緊急要望について

「令和８年８月千葉豪雨」では、中小企業・小規模事業者の多くの店舗や事務所、工場、倉庫、社用車等が冠水・床上浸水被害を受け、さらに鉄道の運休や道路の通行規制などにより一時的な操業停止や営業見合わせを余儀なくされている中小企業・小規模事業者も出ています。

県内中小企業・小規模事業者の事業活動の正常化に向け、下記について迅速に対応していただくよう要望します。

記

１　道路・河川や排水路等のインフラ被害の復旧について、可及的速やかに取り組んでいただきたい。

２　罹災証明書等の申請に際し、中小企業等の負担を考慮しながら、適宜適切に対処されるよう各市町村へ要請していただきたい。

３　既往債務の返済条件緩和については、既に国より金融機関や信用保証協会に要請が行われていますが、その確実な実施について県にも協力していただきたい。

４　過去の大規模災害時に実施された中小企業等への助成金制度と同様な直接的かつ効果的な支援策を検討していただきたい。